

2024年度 事業報告書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

学校法人松井学園

1. 法人の概要

名称 学校法人 松井学園（昭和50年1月7日法人設立）

代表者 理事長 松井 哲治

住所 堺市南区赤坂台2丁3番1

電話 072-298-2300

FAX 072-298-2315

設置する学校

住所 堺市赤坂台2丁3番1

名称 赤坂台幼稚園

役員 理事 6名 監事 2名

評議員 13名

理事会 3回開催 評議員会 3回開催

職員 37名

2. 事業概要

（赤坂台幼稚園）

《教育方針》

ひとりひとりの個性を大切にし、知育・体育・徳育を中心に健全な心身の発達をはかります

《教育内容》

自然に恵まれた環境の中、体育・音楽の各分野に専門指導者を招き、園児の体力づくり、情操教育に努めていきます

《園児数》

年齢	認可 クラス数	予定 クラス数	1号(予定)		2号・3号(予定)				利用定員 合計	利用者数 合計
			利用定員数	教育標準 利用者数	利用定員数	保育標準 利用者数	短時間 利用者数	保育認定 利用者計		
5歳児	2	2	35	15	15	13	0	13	50	28
4歳児	2	1	35	12	15	13	0	13	50	25
3歳児	2	1	35	12	15	7	0	7	50	19
満3歳児		1		10						
2歳児	1	1			10	4	1	5	10	5
1歳児	1	1			3	3	0	3	3	3
0歳児	0	0			0	0	0			
合計	8	7	105	49	58	40	1	41	163	90

《保育時間》

教育標準時間（1号）／月～金曜日 午前9時～午後2時

保育標準時間（2号・3号）／月～土曜日 午前7時30分～午後6時30分

保育短時間（2号・3号）／月～土曜日 午前9時30分～午後5時00分

《納付金》

施設整備費	面接時/50,000円	
利用料	1号認定児・2号認定児は、無償化により徴収なし	
	3号認定児は所得に応じた応能負担となり、市民税を用いて居住の市役所で決定	
上乗せ徴収および 実費徴収	給食費	1号認定 月/3,900円
		2号認定 月/6,900円(おやつ代含) ※但し年収等により副食費等が減免される場合あり
		3号認定 徴収無し
	教育充実費	月額3,200円 体操指導、音楽指導、ECC(英語教育)、行事費、収穫体験など
	スポーツ振興保険料	年1回 240円
	絵本代	月額400円程度 学年により絵本代が異なる/差額は別途徴収
	バス申込金	申込時のみ 2,000円
	通園バス代	赤坂台 月額2,900円
	(バス利用者のみ)	赤坂台以外 月額3,750円
	遠足代	年1回 行先により集金額決定
年長組積立金	月額1,500円 年長組のみ宿泊保育および卒園アルバム代として徴収	

※その他学用品、制服代など必要に応じて実費徴収あり。

《預かり保育内容及び費用》

【通常保育後の預かり保育・延長保育の利用料金】

7時30分～8時まで	30分毎/200円
午後保育後～17時までの3時間	1日 700円
簡易給食後～17時までの4時間	1日 900円
午前保育後～17時までの6時間	1日 1,300円
17時～18時30分まで	30分毎/300円
18時30分～19時	30分 /500円
預かり保育バス送り 16時45分頃に幼稚園を出発	1回 200円

※2号・3号認定の保育短時間で通われる方は、早朝・延長保育を利用できます。

【1号認定児の土曜の預かりと長期休業日の預かり時間と利用料】

土曜預かり保育		行事以外の土曜日 ※1号認定はお弁当必要
長期 休業日	夏期預かり保育	夏休み(お盆を除く) ※1号認定はお弁当必要
	冬期預かり保育	冬休み(12月29日～1月3日までを除く) ※1号認定はお弁当必要
	春期預かり保育	春休み ※1号認定はお弁当必要
土曜日 長期休業日 利用料	7時30分～9時まで	30分毎／200円
	9時～12時までの3時間	1日 700円 おやつ無し
	9時～15時までの6時間	1日 1,300円 おやつ無し
	9時～17時までの8時間	1日 1,800円 おやつ代含む
	17時～18時30分まで	30分毎／300円
	(延長)18時30分～19時	30分／500円

《行事実施状況》

園外保育、プール開き、お涼み会、宿泊保育、運動会、いも掘り、園遊祭、みかん狩り、造形展、クリスマス会、お遊戯会、おもちつき、お別れ遠足

《施設関係》

園地面積 3, 384㎡ 運動場面積 1, 318㎡
 実験実習地 2, 975㎡

《設備関係》

更新の有無を判断し、適切に対応する。

《事業報告》

トランプ大統領は、就任後、戦争をしないで、世界秩序を打ち壊すこととして、戦後80年にわたる米国の自由貿易体制を根本から破壊するため、世界中に向けて関税をかけることとした。わが国においても、戦後体制を根本から見直すことが始まり、先行きは混沌としてきている。

4月1日現在、我が国における15歳未満の「子ども」の数は1366万人で44年連続減少となり、総人口に占める「子ども」の割合は11.1%で51年連続の減少となっている。更に、47の全都道府県で「子どもの数と割合」が減少している。

常に言われるが、「子ども」の減少は、社会保障制度の基盤を揺るがすにとどまらず、「日本国の存在」そのものをも脅かす。国家の根幹は、「領土」「統治機構」「国民」の三要素が不可欠であるが、有効な効果がないまま、いたずらに時間が進んでいる。学校運営が全ての学種で継続が困難な状況になっている。

また、そうした状況にも関わらず、特別支援児への対応のため、要員の確保に努めているが、支援体制の確立が一層重要になっている。

令和7年4月から私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更が実施されるので、遺漏なく対応する。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が130,623千円(対前年比▲5.01%、137,514千円)、教育活動支出計144,628千円(対前年比6.93%増、135,253千円)、教育活動収支差額▲14,00

4千円（前年度2,260千円）、教育活動収支差額比率▲10.72%（前年度1.64%）、経常収支差額比率▲10.71%（前年度1.65%）と安定した経営状況となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、78.80%（前年度69.82%）となり、前年度より上昇した。

翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

別紙参照